

# 株式会社SFコーポレーション (旧 三和ファイナンス) 破産手続開始決定に伴うご相談について

このたび、消費者金融準大手の(株)SFコーポレーション(旧 三和ファイナンス)が、8月26日に東京地裁に破産手続開始の申し立てを行い、直ちに開始決定を受けました。

(株)SFコーポレーションは違法な利率で貸し付けを行っていたことから、(株)SFコーポレーションに対してすでに過払いになっている利用者が県内にいらっしゃる事が予想されます。また、これまで継続して返済されてこられた債務者の方にとっては、今後どうすべきなのか、混乱が生じることと思います。

## 《考えられる相談例》

- ＊ 破産手続開始決定に対して、利用者は何か手続きが必要なのか？
- ＊ 今後はどこに連絡を取ればいいのか？
- ＊ 返済をしていた利用者としては、今後はどこに返済したらいいのか？
- ＊ SFコーポレーションに対する過払金を取り戻すことは出来るか？ など

このような場合は、**山形県司法書士総合相談センター**をご活用ください。

## 山形県司法書士総合相談センターとは？

クレジット・サラ金問題、裁判手続、成年後見、登記など、司法書士業務内のあらゆる相談に応じるためのセンターで**県内4ヶ所**に開設しております。各相談会場にて面談による相談を行っていますのでお気軽にご相談ください。

(※遠方で相談会場までの交通が不便な方は、予約受付時にその旨をお伝えください。お近くの司法書士事務所を紹介いたします。)

なお、予約制の有料相談となりますが、**多重債務問題については初回無料**です。

【予約受付時間】 月～金(平日)、午後1時～3時

【予約受付電話番号】 **023-642-3434**

※但し、法律相談は紛争の価額が140万円以下の民事事件に限ります。

問合せ先 山形県司法書士会 事務局

TEL 023-623-7054